

市長	比田勝尚喜君
副市長	俵 輝孝君
副市長	一宮 努君
教育長	中島 清志君
総務部長	木寺 裕也君
総務課長（選挙管理委員会事務局書記長）	犬束 幸吉君
しまづくり推進部長	三原 立也君
観光交流商工部長	阿比留忠明君
市民生活部長	村井 英哉君
福祉部長	田中 光幸君
保健部長	桐谷 和孝君
農林水産部長	平川 純也君
建設部長	内山 歩君
水道局長	舍利倉政司君
教育部長	扇 博祝君
中対馬振興部長	原田 武茂君
上対馬振興部長	原田 勝彦君
消防長	井 浩君
会計管理者	勝見 一成君
監査委員事務局長	志賀 慶二君
農業委員会事務局長	栗屋 孝弘君

午前10時00分開議

○議長（初村 久藏君） おはようございます。

ただいまから議事日程第4号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 市政一般質問

○議長（初村 久藏君） 日程第1、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は、2人を予定しております。

それでは、届出順に発言を許します。9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） おはようございます。9番議員、会派市民協働の脇本啓喜です。

近年、気候変動はますます激しくなり、それに伴って、対馬市内においても毎年のように大雨

による災害が発生しており、その被害は甚大化しています。今回は、気候変動を踏まえた災害対策について、近年、市内で洪水被害に遭われた複数の被災者からのヒアリングも踏まえて、通告に従い質問いたします。

(1) 河川法第16条及び河川法施行令第10条に基づき、二級河川に指定された河川については各都道府県が河川整備基本方針を策定して国土交通省に提出する義務が課されています。しかし、対馬市には45本もの二級河川が指定されていますが、僅か10河川のみしか河川整備基本方針が提出されていません。この現状について市長の所見を求めます。

(2) 近年の水害による甚大な被害を受けて、令和6年4月26日付で国土交通省水管理・国土保全局から、河川整備基本方針の変更の考え方についてが提示され、その冒頭で、以下の方針が述べられています。

施設能力を超過する洪水が発生することを前提に、社会全体で洪水に備える水防災意識社会の再構築を一步進め、気候変動の影響や社会状況の変化などを踏まえ、あらゆる関係者が協働して流域全体で行う流域治水への転換を推進し、防災・減災が主流となる社会を目指す。

ここで示された、あらゆる関係者が協働して流域全体で行う流域治水への転換を推進とは、流域治水のハード面強化は予算的に限界があり、それを補うために各自治体にソフト面での対応を図ってほしいとの国からのメッセージだと私は認識しています。各地区で防災面で自助・互助が十分機能するために、市としてどのような取組を展開しようとしているのか、市長の答弁を求めます。

以下、答弁によりまして、再質問を自席から行いたいと思います。お願いします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） おはようございます。脇本議員の質問にお答えいたします。

初めに、市内の45の二級河川のうち僅か10河川のみしか河川整備基本方針が提出されていないとでございますが、現状といたしましては、議員おっしゃられるとおり、市内の二級河川45河川のうち基本方針の提出が10河川、整備計画がつくられているものが8河川となっております。

平成9年に河川法の改正がされた際に、議員御指摘のとおり、河川整備の基本方針を定めておかねばならないとされています。しかしながら、45河川には法改正前にハード面の整備がある程度終わっている河川もございます。また、御承知のとおり、基本方針、整備計画を策定するに当たり、費用負担が大きく、近年の降雨量などの自然条件も変化し続けていること、加えまして、1つの河川改修事業は長期間に及ぶことも多く、その間の環境の変化も想定されるところであります。

一度定めますと、見直しなどで再度費用負担をすることとなりますので、全ての河川におきま

してそれらを策定することは難しい課題でございます。

次に、2点目の流域治水に対して、各地区で自助・互助が十分機能するために、市としてどのような取組を行うかとのことでございますが、防災の基本として自助・共助・互助がありますが、共助の一つとして、自主防災組織が挙げられます。

この自主防災組織につきましては、議員の御質問にあります流域治水に対するソフト面での対応として大きな役割が期待されるわけであります。県による浸水想定区域の指定があった際には、当該河川の流域の地区に対して河川ハザードマップを作成し、各家庭に配布しているところでございますが、今後も自主防災組織の組織化について積極的に推進していき、水害リスクの被害の軽減を図ってまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 簡潔な答弁ありがとうございます。

再質問に入らせていただきます。

本市では、今後も過疎化が進行し、河川整備の費用対効果はますます悪化の一途をたどります。先ほど市長がおっしゃられたように、幾ら法令で河川整備基本方針の策定が義務づけられているからとはいえ、予算化のめどがつかない時点で河川整備基本方針を策定する財政的・人力的余裕がないことは理解できます。しかも、これは対馬市ではなくて、県マターのことですので、対馬市がどうこう言うところではないというのもある程度理解はできます。

冒頭質問の（１）、（２）に対する市長の答弁を伺うと、防災の喫緊の課題はソフト面の対応強化、つまり①各地区における事前の避難準備に関する住民との情報共有と、②災害時のタイムリーな情報収集及び情報発信の確保であるとの私の認識とほぼ一致していると受け取らせていただいてよろしいかと思います。よろしいでしょうか。はい、うなずいていただきました。

では、まずさっきの①なのですが、各地区における事前の避難準備に関する住民との情報共有について3つ提案いたします。市長の答弁を求めます。

A、数年前の大雨の際に、佐護の深山地区や恵古地区は長年水害に苦しめられてきたことから、どこに高齢者がお住まいで、水害の予兆があれば誰が避難所に連れていくかあらかじめ決められているかのように避難がなされた。うまくいったと聞いております。自主防災組織を立ち上げることまでは、過疎化と高齢化が進む地区では困難でも、例えば区長や各地区消防団を中心に、定期的に避難訓練を実施していただくなど、市が奨励してみてもはどうでしょうか。

B、ハザードマップの存在や市内複数二級河川に定点カメラが設置されており、長崎県のホームページで動画が配信されていることなど、市民に防災情報の在りか及びアクセス方法を周知するなど、さらに工夫をしてはいかがでしょうか。

C、ハザードマップの見直し。特に土砂災害警戒区域のレベルの細分化等が必要だと思われます。今回も、豊地区で避難所に指定されているところ、そこも土砂災害警戒区域に入っていたのですが、その検討は、行政主体ではなく地元住民も参画いただき実施してはどうでしょうか。この3点について答弁をお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 3点ございました。

まず、1点目の市民への奨励ということでございますけれども、このことにつきましては、これからやはりソフト面の対策が重要であるということから、このことは今後の研究課題になろうかというふうに考えております。

そして、次に2点目のハザードマップ等の見直しということでございますけれども、ハザードマップ等の見直しというのが、やはりこれがどっちかといいますと県のほうが主体というようなこともございまして、市の防災関連から県のほうに、こういう状況でありますという打診はすることは可能だというふうには思っております。

そして、ハザードマップ等の警戒区域の見直し等について、地元主体ということでございますけれども、このことについては、やはり県なら県がある程度引っ張っていくというスタイルではないと、あまりにも地元主体でいろんな声が大き過ぎるとなかなかそれをまとめることが難しいのかなと私個人、そういうふうに思っております。

そういうことで、今のスタイルで、やはり県そして市が引っ張っていく形で、地元の方の意見も吸い上げていくという方法がよろしいのかなというふうに思っております。

以上であります。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） まず、避難訓練については、研究課題としていくという答弁をいただきました。

それから、2番目のハザードマップの存在とか、とにかく今ある情報を市民に、こういうところにあるということについての答弁はなかったようですが、そのことについても周知を図っていくということでよろしいですね。

最後のハザードマップの見直し、確かに県マターでありますし、市長のおっしゃるように、いろいろな意見があるとまとまりにくいというところもありますが、最後に、地元の意見の吸い上げには取り組んでいくということをお聞きしましたので、どういった形かは今後検討するとしても、やはり地元のことについては地元の方々が、特に消防団等が一番その事情を分かっていると思いますので、そのあたりを、意見を吸い上げて、県の方にもこのハザードマップの見直しを図っていただきたいというふうに進めていただければと思います。

それから、②として、災害時のタイムリーな情報収集及び情報発信の確保について、これも3つ提案いたします。市長の答弁を求めます。

まずAとして、対馬市公式LINEをさらに防災に活用してはどうでしょうか。例えば、線状降水帯が対馬市で予測された場合、防災無線とセットでLINEでアラーム発信をするということとはできないでしょうか。今回の被災者のヒアリングでは、たとえアラームが空振りに終わったとしても、市がつかんでいるなら夜中でも情報発信をしていただければ助かったという、そういう要望も出たことを申し添えます。

この方は、自家用車を3台廃車にされたような方もいらっしゃいますので、やっぱり夜中、なかなか気づきにくい中、そういった情報が入ったら、LINEなり、それで知らせてもらえばまた対処ができるかもしれませんので、検討をお願いします。

それからB、数年前の大雨時にFacebook「対馬Tsushima」のニュースフィードに動画を送っていただくよう呼びかけましたら、LINEの消防団員さんから、急激に水位が上がる様子を投稿いただき、当時、防災担当者にも現地の情報を迅速に把握していただけたという例がありました。身の安全を十分確保することを前提に、現地住民から周囲の現状を動画や写真で対馬市公式LINEに送っていただき、タイムリーな現状把握がより充実できるよう、公式LINEを双方向性へ変更検討できないでしょうか。

3番目C、対馬市ケーブルテレビで防災情報をテロップで流すとか最新の情報をdボタンで把握できるようにするなど、スマホをお持ちでない高齢者にも、災害時になるべく最新の情報を届ける手段を検討できないでしょうか。この3点について答弁を求めます。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） なかなか、ちょっと今書きとめよったら難しいですね。ちょっと答弁が食い違う面もあるかと思いますが、御容赦お願いしたいと思います。

まず初めに、対馬市の公式LINEの活用ということで、アラーム発信ができないかということとでございますけども、今、新たな防災システムにおきまして、この防災無線の内容を携帯電話のほうに文字電話で取得ができるようということで、まず進めているということとでございます。

それでまた、対馬市の公式LINEの方がアラーム発信ができるかどうかというのは、私今この場ではちょっと回答はできませんので、また改めて担当職員等に聞いた上で回答したいというふうに思います。

それから、Facebook、そしてまた対馬市の公式LINEの関係で、双方向性がないかということであったと思いますが、この双方向性ということで、LINE友達であればある程度できるんでしょうけど、対馬市の公式LINEが果たしてその双方向性ができるかどうかといったことも、私もここはちょっとまだよく理解していないというか、回答はできないとこ

ろでございます。これも、1点目と同じように、もう少し調べてからの回答をしたいと思います。

3番目のケーブルテレビ等でのこのdボタンの活用、要するに、これも双方向性ということで、そしてまた、これを高齢者とかそういった方たちにその取得方法、操作方法を説明をしたかどうかというようなことだとは思いますが、このdボタンにつきましては、私たちも日頃、特に天気予報等ではdボタンはよく活用をして、対馬地方の天気、そして出張先の天気等はどうかといったことで見ておりますけれども、高齢者の方々はこれにはなかなかなじみが今のところないのかなと思います。

ただ、民放あたりのdボタンでは、クイズ番組とかそういったところはdボタンを活用されてあるところもありますので、このことについても、議員おっしゃられるような、そういうところが可能かどうかということも、これをもう少し研究をさせてほしいというふうに思います。

ちょっと、今このことについては総務部長の方が幾らか準備しているということでございますので、総務部長の方から答えます。

○議長（初村 久蔵君） 総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺 裕也君） 災害時の情報発信の件についてになりますけど、台風で大雨等の警報発令とか避難所の情報とか、一応ケーブルテレビ、LINE、市ホームページで流しております。

先ほど、市長のほうからも申し上げましたように、今防災システムの更新を行ってまして、この中で@InfoCanal（アットインフォカナル）というのを導入するようにしております。これは、各スマートフォン、そちらの方にアプリを入れてもらって、それが出来上がれば一応今年と来年の事業になるんですけど、それが出来上がれば、アラーム発信、その辺もできるようになります。

それと、動画の関係なんですけど、この分については、確かに個人さんの動画について、双方向ができれば、その被害状況とかできると思いますので、その辺は今度の防災システム、その辺と絡めた形でちょっと研究していきたいなと考えております。

それともう一点、ケーブルテレビのdボタンの関係になるんですけど、ケーブルテレビについてはそういう警報発令、そういう分についてはテロップで流すようにはしています。実際今、流れているかと思います。

そのdボタンの活用についてですけど、市のほうの情報を入れるようにはできているんですけど、新たな情報、例えばハザードマップをそれに入れ込んだりとか、そういうのについては、経費等かなりかかってくるように聞いておりますので、その辺については今後の検討課題かなと思っております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 協本議員に申し上げます。一般質問一問一答方式ですけど、多数にわたって言うたらちょっと覚えにくいと思いますので、一問一答でお願いします。

○議員（9番 脇本 啓喜君） そうですね。ただ、カテゴリーごとに3つずつさせていただきました。心に止めておきます。

今、総務部長からアラーム発信も公式LINEで可能になるかもしれない。研究すると。それから、公式LINEの双方向性についても研究するというのを回答いただきました。

それから、dボタンは確かにタイムラグが出ますので、最新情報を流すのはちょっと難しいのかなというふうに今思いました。ただdボタンは双方向じゃないですので、言われていたように、ハザードマップをdボタンで見れるようにしておくとか、地域の情報については、小学校単位で行事とかも入れられるような場所もありますので、改めてそういうところをつくり出さなくても、そこに入れていけばいいのかなというふうに思いますので、ぜひ検討をお願いいたします。

それから3番目、10月開催の一般会計決算審査特別委員会の市長総括質疑において、私はDXの本来の目的は単なるデジタル化ではなく、DX推進により本庁事務の効率化を図り、浮いた人員を振興局や行政センターに戻して、現場に出向かせ、住民サービスの充実を図ることだと思うが、市長はどう思うかと質問したところ、市長は、同感である旨の答弁をいただいたと思います。

ところが、今定例会2日目の審議終了後に開催された議員全員協議会において、市役所の機構改革が提案されて、その中で、上県庁舎に入居している北部建設事務所を厳原本庁舎建設部に、北地区保健センターを豊玉庁舎の保健部に、美津島行政センターの水道業務を水道局へ集約したいとの説明がなされたようです。

すみません。私は私用で2日間休んでいましたので詳しくは聞いていないんですが、直接担当の課長等にもお話を聞かせていただいております。

この方向性は決算委員会時の答弁と真逆です。これでは、災害対応に遅れが生じることは避けられないでしょう。さらに、本庁がある厳原地区以外の過疎化や、それに伴う地域力の減衰に拍車をかけることになるのではないのでしょうか。

そのほかにも、本庁舎のある厳原地区が地震等で壊滅的被害にあった場合、ほかの振興部が無事であった場合、振興部で本部機能が担える体制をつくっておく必要があり、危機管理の観点からも、本庁への集約は誤った政策だと私は思います。本庁への職員の集約について、市長の本意を市民に向けて分かりやすく御説明ください。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 今回の質問との関連質問だというふうには理解いたしますけれども、要は、今議員おっしゃられたように、例えば本庁に集約してしまうと災害が、例えば本庁下地区

のほうに集中発生した場合に、対応ができるのかというようなことだと私は理解しましたが、まず、この中で北部、上対馬、上県地区のほうの災害対策を全く考えないといったようなことではないということを理解してほしいと思います。

例えば、今現在、この中対馬振興部の方にも今、約8名の職員がおりまして、その中で、いろんな災害対策等も十分機能しながらやっているところでございます。今回の北部建設事務所を廃止して、本庁に集約というか、それは大がかりな、大規模な道路、漁港、河川、こういったところの設計関係でも今技術職員がかなり少なくなっている状況、そしてまた、北部建設事務所のほうあたりは、特にもう退職間近な課長補佐等の職員が結構人員が集中しているような状況でございますので、これをいち早く解決していかなければならない。そうなりますと、やはり技術職員はある程度本庁の方で集約をしながら、うまく機能するように組織体制を見直した方がベターだというようなことで、これは特に糸瀬議員のほうはすぐトップダウンとかいうことを言われますけど、決してトップダウンじゃなくて、我々いつも職員組織の見直し関係でいろんな形を話をしているところでございますけども、今回はそのことが、先ほど申しましたように人員が少なくなっていく上ではベターじゃないのかなと、こういうことで、一昨日説明をさせていただいたところでございますので、御理解をお願いしたいというふうに思っております。

以上であります。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） まあ、人事は市長の専権事項ですので、私がどうこうというものあまりよくないことかもしれませんが、ただ、今北部の災害をもう切り捨てているわけじゃないんだと。もちろん、それは十分理解できますし、技術職が足りない中、本庁に集約して、その大きな計画等に当たらせたいというのも理解はできます。ただ、この技術職員を本庁に移すことで、今現在も重機を扱える職員等がやっぱり昔に比べると少なくなっていると思うんです。そういうのを、技術の人たちが結構資格を持っていたりするようなことを聞いてはいたんですが、河川にたまった泥をよく取っていただいていたのもそういう方々だったと思いますし、今後、災害時にやはりすぐに動ける、そういう知識のある方が各地にいらっしゃるということは心強いことだと思います。

専権事項ということで、あまり深入りするわけにもいきませんが、やはり庁舎内の事情だけではなくて、各地から職員が本庁に移ることで地域力というのも衰退していくと思うんです。そのあたり十分配慮をいただければと思います。この点についてはもうこのあたりでとどめたいと思います。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） これは、特に市民の方に誤解を与えてはいけませんので申し述べます

けども、まず、上対馬振興部の方に、この災害と、そしてまた日常の維持管理等に関することは、その関係職員3名ほどは配置するということは説明もしております。

そして、先ほど重機等に乗るオペレーターという話もございましたけども、確かに何か今聞けば、1名オペレーターがいるということでございますが、そのようなオペレーターはそのままこの北部地域のほうに配置になろうかというふうに思っておりますし、そしてまた、災害時にそういった関係者がいないとすぐに対策はできないんじゃないかということでございますが、これは対馬市の建設業協会のほうと協定を結んでおりますので、いざ何かあれば、その協力体制は敷いているということでお願いをしていくということで、今後進めていきたいというふうに思っております。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 今、災害対策にかなう職員を3名残しますというお話がありました。いろいろ考えていただいているなというふうに私も思います。

ただ、人数が減っていくということには変わりはないということで、先ほど言った地域力、地域マネージャーをやろうと思っても人が残っていないと地域マネージャーもうまく活動できないと思いますので、そのあたり十分配慮して、機構改革やっていただければと思います。

それから、近年、ハザードマップの作成が各自治体で鋭意進められていますが、避難所に指定された公共施設が床上浸水の被害に遭遇するなど、想定をはるかに超える被害が起こっております。さすがに、土砂災害特別警戒区域には避難所は設置されていないようですが、土砂災害警戒区域内に設置されている避難所、これもどれくらいの被害が起こるか、その警戒区域内でも差があると思うんです。そのあたり、避難所の見直し等の検討について市長の所見を求めます。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 避難所の見直しということでございますけれども、今現在、地区にある集会所が警戒区域及び特別警戒区域等に指定された際には、その避難所の指定を外して、その地より最寄りの避難所のほうへ避難させることをお願いするようにしております。そして、これは毎年開催されております地域防災計画の見直し等の会議等にもおきまして、指定避難所等から除外をしていくといったことで進めるようにしているところでございます。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 先ほども申し上げましたけど、土砂災害特別警戒区域にはその避難所は設置されていないようですが、どうしても地区の事情というか、ほぼ多くの地区で、実際、土砂災害警戒区域内に避難所は設置されているところはたくさんあります。比田勝はほとんどそうじゃないですか。黄色い枠で囲まれている中に入っています。その中でも、やはり安全性、特別警戒区域とそれから警戒区域、この2つしか分かれていないんですが、どうしてもその確保が

できない地区があると思うんです、警戒区域内じゃないとというか、集落ほとんどがそういう黄色のところのしか建物がないというようなところもあると思うんです。その中でも危険性が、危険度が違うと思うんです。そのあたりをある程度把握して、この程度ならここはまだ避難所として案内してもいいだろうが、このくらいの雨が予想されるのであったらここは危険かもしれないということを色分けしていったらどうでしょうかという意味です。いかがですか。

○議長（初村 久藏君） 総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺 裕也君） 避難所の指定についてなんですけど、確かに、土砂災害であつたりとか、河川関係の洪水・高潮、その辺の状況によってその避難所が使用できるできないというのは出てくるかと思います。その辺についても、避難所、例えば洪水の場合、ここは使えないけどこちらのほうは使えますよと。そのあたりのすみ分けは今後考えていかなければならないかなと思っております。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） なかなかもう、184も集落がある中、大変だと思いますが、やはり安心して避難できるような場所を確保することは難しいと思うんです、対馬の中で。その中で、ここだったら大丈夫だということをある程度色分けしていただければと思います。

それから5番目、年初の能登地震では、陸の孤島が多く生じる事態を目の当たりにしました。184の集落を抱える対馬市でも分断される集落が生じることは十分想定され、ドローンを活用した、分断された集落支援等の対応も検討すべきでしょう。

南海トラフ地震発生の際は、本土も甚大な被害を被り、対馬への災害支援は困難となる可能性はかなり高いと思われます。さらには、空港や主要港湾が使用不能に陥り、救援物資を受けられない事態も想定しておくべきでしょう。最低数日間でも生き延びるための被災時用食料の確保を図っておくことも必要ではないでしょうか。

非常用備蓄並びに非常食に適した農業政策の企画及び実践も必要だと思いますが何かこのことについてあれば答弁をお願いします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） ちょっと、このことについてはいきなり言われてもなかなか答弁は難しいなと思います。

ただ、市といたしましても、この非常食用の備蓄というのはずっと計画的に行ってきておりますので、その点に関しては大丈夫だというふうに思っております。

ただ、言うように、どれだけの大きな津波が来るか分かりませんが、通常、避難所というか、備蓄等はその高潮対策関係でもあまりそういった影響がないようなところに置いておりますので、そのことについては今のところは安心かなというふうには思っております。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） この点については、自助・互助も十分期待していかないと公的だけでは難しいことだとは十分分かっておりますが、大丈夫だという根拠が僕にはよく分からないんですね。やはり飛行機も船も対馬に来ない、来れない。何日か欠航が続いただけでもスーパーの食料がなくなる、そういう島なわけですから、大丈夫ということではなくて、想定をして、例えば非常用食品を市民が購入する際に何か手だてを市としてするとか、そういうことも検討はしてみる必要はあるんじゃないでしょうか。

そして、やはり対馬市では食料自給率というのが低いわけですが、農業というのを、ここで消費できるようなものを推奨していくということ、農業公社等を通じて図っていく必要もあるんじゃないかと、そういうふうに考えています。

特に、葉物とか、なかなか本土から来れなくなった場合、自分たちで準備しなければいけない。農業について、もう少し自給力を高めていく施策を取る必要があるんじゃないかと思われま

す。それから6番目、有害鳥獣対策が一生懸命やっていたのですが、森林は荒れて、大雨の際に大量の土砂や木が集落に流れ込み、たびたび重大な洪水を引き起こす原因となっています。また、森林の荒廃状況は加速度的に進行し、治水と同様に、治山も並行して実施する必要があります。

流木は、漂着ごみの全体で容積比約3割を占めており、その割合はますます高まっています。

余談ですが、対馬市のSDGs推進策はリサイクルが目立っていますが、ごみを出さないことのほうがより重要だと私は思います。ごみゼロアイランドを掲げる本市において、防災とごみ削減の観点からも、有害鳥獣対策の強化が必要であると思います。この点について市長の答弁を求めます。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 防災上の観点からの有害鳥獣対策ということでございますけれども、もちろん、今この集中豪雨等によりまして、以前よりも増して、この河川を通じて海のほうに残材、そして木くず等が流れ込む率が多くなっているということは、もう市民皆様も御承知のことかとは思っております。

これにつきましては確かにこのイノシシ、鹿等の有害鳥獣が下草を食べたり、そして山を踏み荒らすといったことで、川を通じて流れやすくなっていることは事実だというふうに思っております。そしてまた、それ以外に、今、対馬でも戦後植林された杉、ヒノキ等がかなり出されております。この中で残材、これもありますので、この有害鳥獣対策についても、今後も、今ハンティングドローンあたりも活用しながらやっていこうとしておりますし、山林に残された残材についてもバイオマスチップ等への活用を進めているところでございますので、このような事業を

今後とも進めてまいります。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 9 番、脇本啓喜君。

○議員（9 番 脇本 啓喜君） 今、リサイクルだけではなくてそういう有効活用も進めていきたいという答弁をいただきました。ぜひ進めていただければと思います。

それから、最後に国土交通省のホームページ砂防施設の働き、砂防堰堤の働きについてによれば、砂防堰堤（砂防ダム）は、経年でダムに土砂がたまって防災効果があることが記載されています。しかし、近年の大雨時に巖原桟原地区や比田勝の水ヶ浦下流砂防ダムが設置された流域で、近隣地区より被害が激しかった例からも、ある程度土砂がたまったら取り除いた方がダムの効果が向上することは明らかです。砂防ダムにある程度土砂がたまったら取り除いてもらうよう、対馬振興局との連携を図っていただきたいと思います。

また、水害を助長するほど河川に土砂が堆積する前に除去すること、これは県と市といろいろな地域があると思いますが、十分その点についても危険性を認識していながらハード面の不作為の継続をすることは、天災でなく人災と言えるかもしれません。ハード面も可能な限りの対応をお願いして、質問を終わります。

以上です。

○議長（初村 久藏君） これで、脇本啓喜君の質問は終わりました。

○議長（初村 久藏君） 暫時休憩します。再開を 11 時 5 分からいたします。

午前10時52分休憩

午前11時05分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

報告します。小島徳重君から、早退の届出があっております。

引き続き、市政一般質問を行います。13 番、波田政和君。

○議員（13 番 波田 政和君） 皆様、お疲れさまです。13 番議員、政友クラブの波田でございます。市長におかれましては、連日の高等な質疑応答、御苦労さまでございました。

質疑に入る前に、この時間をお借りしまして、一言、対馬市民の皆様方へ御報告とお願いを申し上げます。

対馬市は、合併直後の財政破綻の危機を乗り越え、市制施行 20 年を迎えたわけですが、この間、未曾有の感染症となったコロナ禍を経て日本経済も回復するかとのごとく期待もむなく、対馬島内においても、物価の高騰がボディブローのように家計を圧迫し、閉塞感に包まれ、混沌